Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-15

日韓の移民政策はなぜ異なるのか

木村，幹

(Citation)
アジア時報,494:55-74

(Issue Date)
2014-03

(Resource Type)
article

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002188

日韓の移民政策はなぜ異なるのか

（神戸大学大学院国際協力研究科教授）＝寄稿
木村（きむら） 幹（かん） 氏

木村幹・神戸大学大学院教授に論文「日韓の移民政策はなぜ異なるのか」を寄稿していただきました。かつては日本の「研修生」制度を真似した制度によって外国人労働者の受け入れを厳しく抑制していた韓国が１９８０年代後半から徐々に受け入れ方向に変化し、今では積極的受け入れ国となり、移民政策では日本とは全く異なる国となっている、という事実だけでも驚きですが、木村教授は世論の変化や政治構造やメディアのスタンスなどを緻密に分析することで、そういう変化を呼び起こした原因に迫っています。一見すると、よく似た部分が多いものの、歴史的背景と政治構造の違いが両国に違う道を歩ませている、という分析は非常に重いものだと思います。（編集部）

この論文は科学研究費補助金プロジェク報告書である河原祐馬『移民外国人の社会統合問題をめぐる地域間比較研

究：「内包」と「排除」の議論を越えて』に掲載された論文を改訂したものです。

序　章

積極移民政策で人口が増える韓国

韓国に入国する外国人らが、韓国の人口地図に変化をもたらしている。

この5年間、外国人の急速な流入により、韓国の人口は当初、政府が予想したより45万人以上増えたことが調査結果で分かった。これを受け、２０１９年と予想されていた人口減少開始時期が10年近く遅れ、ピーク時の最大人口は５０００万人を超える見通しとなった[1]。

先の文章は２０１１年のある韓国の新聞記事の一節である。この記事が述べるように、韓国における移民政策は、この30年間あまりの間に、劇的な変化を遂げてきた。かつての韓国は、アジアでも有数の移民排出国として知られ、最盛期には年間４万人以上もの移民を排出した。同時に韓国はまた、日本と並び、外国人管理が厳格な国としても有名だった。80年代前半以前の韓国においては、外国人に対する永住権は規定すら存在せず、韓国籍を取得することに対しても、極めて高いハードルが存在した。その結果、韓国をめぐる国際人口移動は、韓国から見て大幅な出超の状態が続いた。

しかし、この状態は80年代後半以降、少しずつ変化を遂げることとなった。急速な経済成長と、その結果としての生活水準の向上、そして高学歴化の進展は、第二次産業を中心とする分野での急速な雇用拡大と、これと相反する若年層を中心とした人々による、いわゆる「３Ｄ職場」（日本でいう「３Ｋ職場」）に対する忌避現象をもたらした。このような状況の中、同じ時期、韓国においても外国人労働者が増加するようになった。当初は不法残留外国人労働者の増加として表れたこの現象は、90年代に入ると、韓国政府による外国人労働者受け入れのための制度作りを促すこととなり、「産業研修生制度」が作り上げられることとなった。

韓国における外国人労働者受け入れは、こうして拡大の方向へと進むこととなった。しかしながら重要なことは、この時点での韓国の移民政策が抑制的な方向性を基調としていたということ、そして、その政策策定過程において同じく限定的な形で外国人労働者の受け入れを開始していた隣国・日本の政策が強く意識されていたことである。なかんづく、外国人労働者を「研修生」という名目で限定的に受け入れ、「研修期間」以降の残留を認めない、という形

木村　幹（きむら・かん）氏　神戸大学大学院国際協力研究科教授、法学博士（京都大学）。1966年大阪府生まれ。92年京都大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。専攻は比較政治学、朝鮮半島地域研究。政治的指導者や時代状況から韓国人を読み解く。受賞作は『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識』（ミネルヴァ書房、第13回アジア・太平洋賞特別賞）と『韓国における「権威主義的」体制の成立』（同、第25回サントリー学芸賞）。ほかに『朝鮮半島をどう見るか』（集英社新書）、『韓国現代史――大統領たちの栄光と蹉跌』（中公新書）がある。近著に『徹底検証　韓国論の通説・俗説――日韓対立の感情vs.論理』（中公新書ラクレ、共著）。

の外国人労働者政策は、当時の日本の制度の模倣であり、そこでは外国人労働者政策のあるべきモデルの一つとして日本が大きく意識されていた。だからこそ、ある段階までの韓国の移民政策は、日本のそれと極めて類似したものとならざるを得なかった[2]。

２０００年までは日韓の移民政策は同じ

しかしながら、日韓両国の移民政策は、ここから大きく異なるものとなっていった。即ち、２０００年以降の日本では、従来からの抑制的な外国人労働者政策が基本的に維持されたのみならず、90年代末のある段階においては、実現直前にさえ見えた外国人地方参政権問題等の議論は消極的な方向へと転じていった。つまり、２０００年以降の日本の移民政策は大きな変化がなかった、ということができる。

これに対して、２０００年以降の韓国は、移民を積極的に受け入れる方向へと舵を切り、外国人労働者に対する待遇も大いに改善された。従来の「産業研修制度」が「雇用許可制」へと転換されたのはもちろんのこと、これまでは存在しなかった永住権の規定が設けられ、永住権取得者に自動的に地方参政権も付与されるようになった。のみならず、従来はやはり日本と並んで、国籍付与において血統主義の立場を維持し、二重国籍を認めなかった韓国政府は、一連の移民政策の転換と連動させる形で、国籍政策も転換した。つまり、韓国は、優秀な外国人、成人前に外国人家庭に養子縁組された外国国籍者、外国に居住し満65歳以降に入国した高齢の在外国民等の限定的な範囲においてではあったにせよ、これまで禁止されてきた二重国籍を積極的に許容し、また、複数国籍保有者が満22歳までにひとつの国籍を選ばない場合においても、外国国籍を行使しないという誓約と引き換えに複数国籍の維持ができるよう制度改革を行った[3]。

さて、このような違いを有する日韓両国の移民政策であるが、本論文が注目したいのは、このような日韓両国の外国人労働者政策や移民政策、更には国籍政策の違いが、なぜ２０００年代に突如として現れたのかということであ

木村幹・神戸大学大学院教授

る。90年代までは、同じ方向を向いて進んでいるかに見えた日韓両国の移民政策は何故に、かくも異なるものとなってしまったのか。かつては類似していた日韓両国の社会が、次第に異なるものとなりつつある、という観察は、今日多くの点に対して行われており、その違いは両国の相互理解にも影を落としている。その意味において本論文はこのような日韓の新たな関係を垣間見る目的をも有している。

この問題について、本稿では以下のような形で分析を行う。まず、日本における外国人労働者受け入れや外国人参政権、更には移民政策や国籍政策全般に関わる議論を分析し、日本における外国人労働者の更なる受け入れや、外国人に対する待遇改善を拒否する言説がどのような理由付けになっているかを明らかにする。第二に、日本における言説を利用する形で、そこに現れた要素が、理論的に外国人労働者の受け入れや待遇改善に対してどのような含意を持つかを明らかにし、分析のための枠組みを提示する。第三にその枠組みと照らし合わせる形で、韓国における実際の外国人労働者政策や移民政策についての分析を行う。そして、理論的枠組みの妥当性を検討する。最後に、この枠組みに基づいて得られた知見をもう一度分析することにより、日韓両国の外国人労働者政策や移民政策の違いをもたらした要因が何であるかを明らかにする。

第1章　日本における外国人労働者をめぐる言説

さて、そもそも日本で外国人労働者をはじめとする移民を積極的に受け入れない理由はどのように説明されているのだろうか。例えば、２００４年に実施された内閣府による「外国人労働者の受入れに関する世論調査[4]」を見てみよう。この世論調査では、外国人労働者の受け入れに対する全般的な調査が行われているが、その中の質問項目の一つに「単純労働者の受入れを認めない理由」がある。つまり、ここでは外国人労働者を「専門的な技術、技能や知識を持っている労働者」とそれ以外の「単純労働者」に二分し、この内の後者に対して受け入れに否定的な考えを持つ人たちに、その理由を尋ねている。外国人全般の受け入れに対するものでないこと、また、受け入れに否定的な考えを持つ人たちに限った意見であること、更に複数同時回答が可能であることに注意が必要であるが、日本人の外国人労働者受け入れに対する否定的言説の一端を示すものということができる。

圧倒的多数が「治安悪化」を恐れている

結果は、**表1**のようになっている。最初に明らかなことは、圧倒的多数が治安の悪化の可能性を外国人単純労働者の受け入れを拒否する理由として挙げていることである。つまり、少なくとも２００４年の段階においては、単純労働者の受け入れに反対する人の大多数は外国人単純労働者の増加が治安を悪化させる、という予測の下に、これに反対している、ということになる。

とはいえ、ここで興味深いのは、40％以上の人が、単純労働者の受け入れが地域社会の中でトラブルが増えること、そして、日本人の失業率向上につながると恐れている一方、その理由として、社会保障費等の負担の増加を挙げる人が少ないことである。言い換えるなら、少なくともこのデータから見る限り、単純労働者の受け入れを拒否する理由は、治安や社会環境の悪化と、失業率の向上にあり、財政的負担の増加はあまり考慮されていない。

またこの回答でもう一つ注目すべきは、「単純労働者の受入れを認めない理由」として日本側の制度的あるいは社会的準備の不足を挙げる人が少ないことである。このことは「単純労働者の受入れに否定的な人々」は彼等を「受入れない理由」を日本人側にはなく、外国人側に求めていることを示している。

このような日本人の考え方は、同じ世論調査の異なる項目、「外国人労働者に求めるもの」にも表れている（**表2**）。この質問に対する回答で興味深いのは、外国人労働者に求めるものとして預貯金等の経済基盤が重視されていないの

表１　単純労働者の受入れを認めない理由

（「今後とも専門的な技術，技能や知識を持っている外国人は受け入れ，単純労働者の受入れは認めない」と答えた者に，複数回答）

	該当者数	治安が悪化するおそれがある	地域社会の中でトラブルが多くなるおそれがある	不況時には日本人の失業が増加するなど雇用情勢に悪影響を与える	日本人が就きたがらない仕事に、単に外国人を活用すればいいという考えはよくない	日本は外国人を多く受け入れるだけの文化、習慣をまだ有していない	日本人の労働者の労働条件の改善が遅れるおそれがある	社会保障や教育などに要する費用を日本が負担しなければならないおそれがある	その他	わからない	計(M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	537	74.1	49.3	40.8	28.3	20.7	16	14.3	0.2	0.6	244.3
男性	259	73	46.7	42.5	26.3	19.3	15.8	15.1	0.4	−0	239
女性	278	75.2	51.8	39.2	30.2	21.9	16.2	13.7	−0	1.1	249.3

出典：内閣府大臣官房政府広報室「外国人労働者の受入れに関する世論調査」2004 年、http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html（最終確認 2012 年 2 月 29 日）。

に対し、日本語能力や日本文化への理解といった社会的要件が大きく求められていることである。このことは例えば、アメリカや韓国等の諸外国において時に社会的な適応能力以上に経済的自活のための能力が移民や外国人労働者に求められるのとは明瞭な違いとなっている。このような状況は次のように解釈することができる。

確かに、日本人の多くが外国人労働者、特に単純労働者の受け入れに対して最も危惧しているのは、治安や社会的秩序、さらには経済的環境の悪化である。しかしながら彼等は、このような外国人労働者流入に伴う治安や社会的秩序の悪化がもたらされる理由を経済的なもの、より直截的に言えば、彼等が経済的に貧しいことに求めていない。彼等が考える治安や社会的秩序の悪化のイメージは、経済的に貧しい外国人が生活に困って犯罪等を行う、というものではなく、日本語を解さず、日本文化に対する理解のない外国人、つまり、自らとコミュニケーションを取ることができない「文化的な他者」である外国人が、自分たちの重視する社会的ルールを破ることによってもたらされる、というものなのである。外国人流入による失業率の悪化への懸念が、相対的に小さいことも相まって、日本人の外国人労働者流入に対する否定的なイメージは文化的な違いに集中している。ちなみに同様のことは、「不法就労がよくないことだと思う理由」という質問項目に対する回答からも

表２　外国人労働者に求めるもの

	該当者数	日本語能力	日本文化に対する理解	専門的な技術、技能、知識	預貯金等の資産	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%
総数	2,075	35.2	32.7	19.7	1.3	1.7	9.3
都市規模							
大都市	465	40.2	30.5	20	1.5	1.7	6
東京都区部	132	36.4	32.6	20.5	4.5	1.5	4.5
政令指定都市	333	41.7	29.7	19.8	0.3	1.8	6.6
中都市	762	32.9	33.5	21.9	1.6	1.8	8.3
小都市	400	36.8	34	15.5	1.3	2	10.5
町村	448	32.4	32.6	19.2	0.9	1.3	13.6
性							
男性	970	36.2	33.1	19.4	0.9	2.3	8.1
女性	1,105	34.3	32.4	19.9	1.7	1.3	10.4
年齢							
20～29 歳	206	43.7	32.5	18	1.9	1	2.9
30～39 歳	323	39.3	33.1	22.6	1.2	0.6	3.1
40～49 歳	340	30.9	40.6	19.4	1.5	4.1	3.5
50～59 歳	410	36.3	34.1	20.2	1.2	1.5	6.6
60～69 歳	481	33.1	31	19.3	1.2	1.7	13.7
70 歳以上	315	31.7	24.8	17.8	1.3	1.3	23.2
職業							
自営業主	276	38.8	31.9	16.7	1.1	1.4	10.1
家族従業者	83	37.3	34.9	14.5	1.2	2.4	9.6
雇用者	809	34.6	36.7	21.5	1.1	1.6	4.4
管理・専門技術・事務職	440	33.2	38.4	21.1	1.8	1.8	3.6
労務職	369	36.3	34.7	22	0.3	1.4	5.4
無職	907	34.4	29.2	19.4	1.7	1.9	13.5
主婦	540	35.6	30.2	20.7	2	1.5	10
その他の無職	367	32.7	27.8	17.4	1.1	2.5	18.5

出典：内閣府大臣官房政府広報室「外国人労働者の受入れに関する世論調査」2004 年、http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html（最終確認 2012 年 2 月 29 日）。

垣間見ることができる。ここでも再び、経済への言及が20％前後に留まっているのに対し、圧倒的多数が治安や風紀への影響を懸念している。

そして、このような理解は、基本的に今日まで引き継がれている。例えば、２００９年に行われた「労働者の国際移動に関する世論調査[5]」においても、やはり「外国人労働者に求めること」として、日本語能力、日本文化への理解、日本の習慣に対する理解が、専門的知識・技能と並んで高い水準で要求されているのに対し、「預貯金等の資産」を重要だと考える人は過半数以下に留まっている。

政府、エリートの受け入れ否定理由は失業増

興味深いのは、このようなわが国の世論調査に表れる外国人労働者の受け入れを否定する論理が、政府レベルでの議論とは必ずしもかみ合っていないことである。例えば、厚生労働省の「外国人雇用対策」において、外国人を無制限に受け入れない主たる理由として挙げられているのは、「国内労働者との競合・代替」であって、社会的秩序の悪化ではない。政府レベルのみならず、エリートレベルでの議論において、社会的不安よりも経済的不安が重視されているのは、他の調査でも同様である。例えば、経団連や日本商工会議所等によって作られている日本経済調査会の報告書、「外国人労働者受入れ政策の課題と方向」においてもまた、外国人労働者受け入れに対する懸念要因として、経済的不安が社会的不安よりも重視されている。

さて、次に外国人労働者の積極的受け入れを求める主張についても見てみよう。この点については先に引用した内閣府の世論調査はほとんど何も質問していない。他方、政府の他部署や財界等の報告書はこの点について能弁である。例えば、厚生省の「雇用政策研究会報告書(案)[6]」はその理由を「労働力人口の減少への対応」であると明確に述べている。また、先に引用した「外国人労働者受入れ政策の課題と方向」は同じく労働力人口の減少と並んで「経済のグローバル化が進んで国際的な競争が激化して」いることを挙げている。そこで強調されるのは、「海外の社会、文化、経済、市場に精通し、国際的なビジネス分野で活躍できる人材」を確保することであり、その重要な手段の一つとして、専門的知識を持った外国人の移入を積極的に進めることが必要であると力説されている。

ここで興味深いのは、少なくとも表面的には、このような外国人労働者の積極的な受け入れを求める主張が経済発展のための人材確保の必要性について述べる一方で、外国人労働者の受け入れが労働者市場における競争の激化をもたらして賃金引き下げ効果を持つが故に、わが国における工業製品等の価格競争力が向上する、という形で行われていないことである。その前提にあるのは外国人労働者であっても、それが不法滞在者ではなく、公式の「労働者」として受け入れられる場合には、当然、最低賃金制の適用を受けることとなり、長期不況が続いたこともあいまって、労働コストの大きな低下は起こらない、という予測があるのかもしれない。日本国内における外国人労働者の受け入れに積極的な人々の主要な関心は、単純労働を忌避する人々が増加する中で、その絶対数を確保することの方である、といえる。

それでは、このような日本の状況はどのように解釈されるべきなのだろうか。次にこの点について理論的な観点か

ら整理してみることにしよう。

第2章　外国人排斥の論理的基盤

さて、以上述べた事を理論的に整理してみよう。

結局、日本における外国人労働者受け入れ反対の議論においては大きく二つの「理由」が提示されていた。すなわち、その一つは、外国人労働者の受け入れが既存の日本社会の秩序の崩壊と社会的不安定をもたらす、という危惧であり、その背景には日本の言語や社会を理解しない「文化的他者」は、日本の社会において不安定要因となる、という理解があった。外国人労働者の受け入れを拒否する人々の意識においては、このような事態の勃発が予測される原因は日本側における外国人受け入れ準備不足には求められておらず、全面的に外国人労働者の文化的異質性にその原因が求められている。すなわちそこでは外国人労働者の流入による文化的同一性の動揺は、日本側の制度的あるいは社会的整備により調整されるべきものではなく、外国人側の努力により解決されるべきものとみなされている、ということになる。この背景にあるのは、たとえどのような制度的・社会的準備を行ったとしても「文化的他者」の流入は必然的に社会的安定に障害をもたらす、という文化的同一性と、強い同化への傾きをもった理解であろう。すなわち、社会は文化的に画一であるべきであり、画一性の崩壊が人々に必然的に不利益をもたらす、という理解である。

これに対して、もう一つの、そして主として政府やエリート側の議論は異なっている。つまり、エリートレベルでの議論の中心は秩序や社会的不安定の側にではなく、経済的な影響、なかんずく、失業率の増大に向けられている。重要なのはそこで描かれている、「問題」のシナリオが明らかに異なることであろう。つまり、一般レベルでの議論が念頭においているのは、日本語や日本文化に通じない外国人労働者の流入そのものが不安要因だということであるのに対し、エリートレベルでの議論が念頭においているのは、むしろ、外国人労働者の流入によりもたらされる失業率の増大が社会の不安要因だ、ということである。

一般レベルとエリートレベルでの議論にこのような差が生じる一つの要因は、その基盤となる社会状況、さらにはそこからもたらされるデータとの整合性に求められる。例えば、**表3**は警察庁が発表している外国人犯罪の動向であり、また、**表4**は厚生労働省が発表する外国人労働者の登録状況である。ここから明確に言えるのは、日本における外国人労働者の登録数が着実に上昇しているにもかかわらず、外国人犯罪はむしろ近年減少を続けていることである。すなわち、少なくともこのデータを見る限り、外国人労働者の流入が治安の悪化をもたらすという現象は、観察され

表 3　外国人検挙者数の推移

		1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	
総検挙	件数	3550	3956	5207	4583	5252	5237	5963	5765	6345	10244	12153	19671	21574	24374	27414	32033	
	人員	3073	3477	3801	3819	4064	4062	4586	4618	4770	7270	9456	12467	13576	11976	11949	13883	
刑法犯	件数	1187	1269	2340	1725	2537	2567	3906	3572	4064	6990	7457	12771	13321	17213	19513	21670	
	人員	1031	1153	1301	1370	1626	1871	3020	2989	2978	4813	5961	7276	6989	6527	6026	5435	
特別法犯	件数	2363	2687	2867	2858	2715	2670	2057	2193	2281	3254	4696	6900	8253	7161	7901	10363	
	人員	2042	2324	2500	2449	2438	2191	1566	1629	1792	2457	3495	5191	6587	5449	5923	8448	
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	増減数	増減率	
総検挙	件数	31779	34398	30971	27763	34746	40615	47128	47865	40128	35782	31252	27836	19809	17286	−2523	−12.7%	
	人員	13418	13436	12711	14660	16212	20007	21842	21178	18872	15914	13885	13257	11858	10061	−1797	−15.2%	
刑法犯	件数	21689	25135	22947	18199	24258	27258	32087	33037	27453	25730	23202	20561	14025	12590	−1435	−10.2%	
	人員	5382	5963	6329	7168	7690	8725	8898	8505	8148	7528	7148	7190	6710	5898	−812	−12.1%	
特別法犯	件数	10090	9263	8024	9564	10488	13357	15041	14828	12675	10052	8050	7275	5784	4696	−1088	−18.8%	
	人員	8036	7473	6382	7492	8522	11282	12944	12673	10724	8386	6737	6067	5148	4163	−985	−19.1%	

出典：警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官『来日外国人犯罪の検挙状況（平成 23 年暫定値）』、2012 年 2 月 4 日、2 ページ、http://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kokusaisousa/kokusai/H23_Z_RAINICHI.pdf（最終確認 2012 年 2 月 29 日）。

表 4　外国人労働者数の推移

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
合計	113961	114753	115038	120484	130440	141285	157247	179966	198380	222929	No Data	486398	562818	649982	686246

出典：厚生労働省『外国人雇用状況の届出状況』平成 20 年～平成 23 年、及び、同『外国人雇用状況報告』平成 18 年より、筆者作成。http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000117eu.html（最終確認 2012 年 2 月 29 日）。

ていない。つまり、一般レベルにおける議論はデータによっては少なくとも直接サポートされないものとなっている。だからこそ、エリートレベルでの議論がこの内容を中心に展開されることは難しい。

これに対して、外国人労働者の流入がマクロな失業率に与える影響については、管見のところ、様々な分析があるように見える(7)。しかしながら、明らかなことは、少なくとも理論的にはある種の外国人労働者の流入が、日本人労働者の特定の部分に影響を与える可能性は常に存在し、また一部ではミクロな影響が実際、観察されていることである。なかんずく、低所得の男性労働者に対する影響は、各所で指摘されるところであり、その配慮が必要なことはある程度データでも実証できる。

ではこのような理解を前提に、我々は韓国の外国人労働者問題についてどのような観察枠組みを作ることができるだろうか。まず明らかなことは、日本において見られた二つの議論が、韓国においてはどのように展開されたのかを見なければならない、ということである。すなわち、韓国人は外国人労働者の流入がもたらすであろ

日本における外国人労働者数

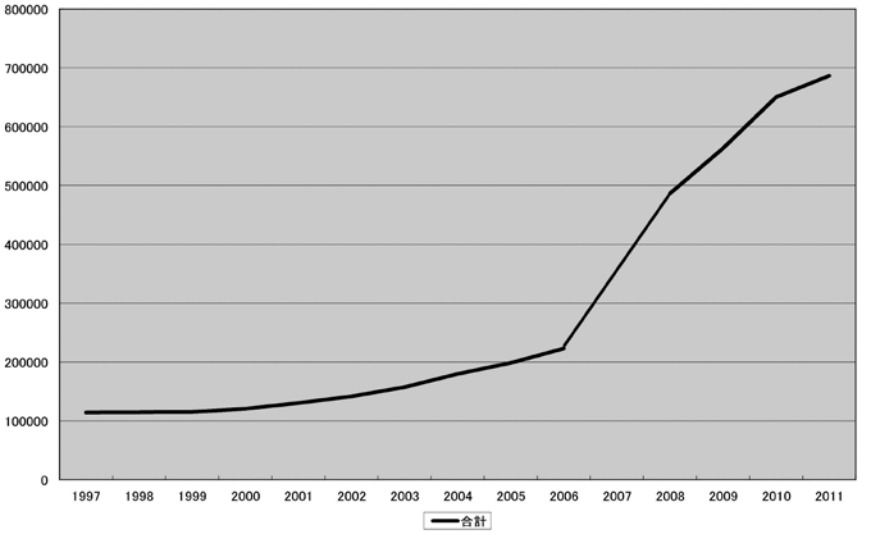

韓国における外国人居住者

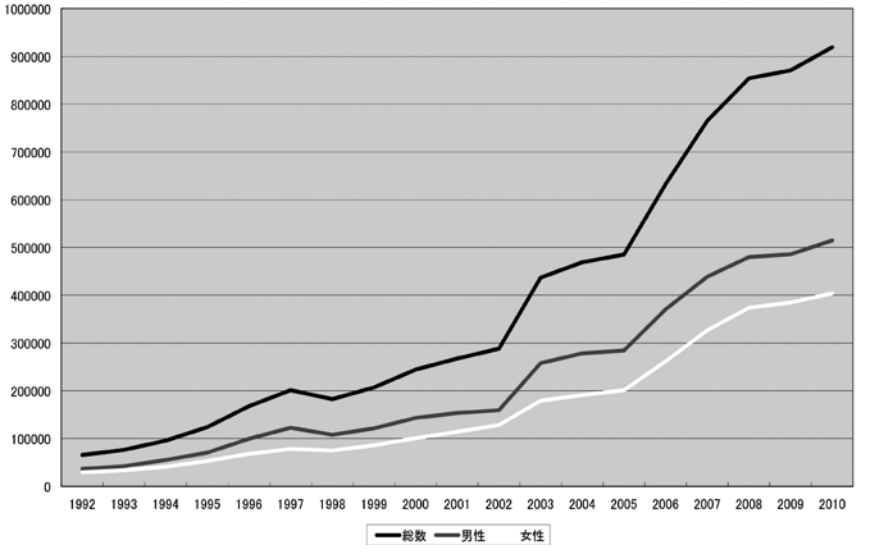

う二つの脅威、つまり、治安と社会的安定に対する脅威と、失業率増加への脅威についてどのように考え、なぜ、最終的に外国人労働者を受け入れる方向へと決定を下したのか、ということである。次に見なければならないのは、その議論がどのような環境で展開されているか、である。例えばわが国における外国人労働者が治安や社会的安定に与える危険性に関わる議論が、必ずしも、具体的なデータによって裏付けられていなかったことに現れているように、韓国における議論もまた、具体的な状況によってよりも、韓国人自身の持つ外国人労働者の流入が与えるであろう「イメージ」によって方向付けられているのか、それともその議論の方向性は、より社会的状況の現実に合致したものとなっているのか。その点を見ることにより、我々は韓国における議論の方向性が何によって決定付けられているのかを知ることができる。

第三にこのような議論と、外国人労働者の受け入れに対する肯定的議論との間の関係である。すなわち仮に韓国において日本と同様、あるいはそれ以上に、外国人労働者受け入れに対する否定的な議論が強く存在していても、それ以上に切実に外国人労働者の受け入れを求める議論が存在すれば、否定的な議論の存在にもかかわらず外国人労働者の受け入れは進んでいくことになろう。そして、もちろん、受け入れを求める議論においても、その決定要因は客観的なものと主観的なものに大別されるであろう。つまり仮に韓国において外国人労働者の受け入れを求めるより強力な議論が存在するならば、それは客観的な状況により説明されるのか、それとも客観的な状況を離れた韓国人自身の認識により、直接的に説明されるものなのか、である。

第四に仮に外国人労働者をめぐる「言説」の状況が同じだとしても、その政策決定のあり方は、政治的、あるいは社会的機会構造の違いによって、変わることもある。だからこそ、日韓両国の外国人労働者の受け入れをめぐる様々な議論がどのような政治的、社会的機会構造の中で展開され、機会構造の違いは結果の違いとどのような関係を持っているか、は重要である。

それでは実際の韓国の状況はどのようになっているのだろうか。以下、具体的に見てみることにしよう。

第3章　韓国における客観的状況と外国人をめぐる議論

外国人急増の韓国で外国人犯罪も増加

まず観察が容易な客観的状況から見ていくことにしよう。**表5**は韓国における外国人人口の推移を示したものである。明らかなことは、韓国においては日本において以上に急速に外国人人口が増加していることである。なかんずく、

表５　韓国における外国人居住者数の推移

年	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
合計	65673	76374	95778	123881	167664	201186	182788	206895	244172	267630	287923	437014	469183	485477	632490	765429	854007	870636	918917
男	36175	42332	54917	70755	99813	122798	107980	121135	143177	153449	159356	257628	278377	283998	370728	438660	480136	485806	514956
女	29498	34042	40861	53126	67851	78388	74808	85760	100995	114181	128567	179386	190806	201479	261762	326769	373871	384830	403961

出典：통계청「국가통계포털」**http://kosis.kr/（最終確認 2012 年 2 月 29 日）より筆者作成。**

表６　韓国における国際結婚の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
国際結婚総数	11605	14523	15202	24776	34640	42356	38759	37560	36204	33300	34235
韓国男性＋外国人女性	6945	9684	10698	18751	25105	30719	29665	28580	28163	25142	26274
中国	3,566	6,977	7,023	13,347	18,489	20,582	14,566	14,484	13,203	11,364	9,623
ベトナム	77	134	474	1,402	2,461	5,822	10,128	6,610	8,282	7,249	9,623
フィリピン	1,174	502	838	928	947	980	1,117	1,497	1,857	1,643	1,906
日本	819	701	690	844	809	883	1,045	1,206	1,162	1,140	1,193
カンボジア	1	2	2	19	72	157	394	1,804	659	851	1,205
タイ	240	182	327	345	324	266	271	524	633	496	438
アメリカ	231	262	267	322	341	285	331	376	344	416	428
モンゴル	64	118	194	320	504	561	594	745	521	386	326
その他	773	806	883	1,224	1,158	1,183	1,219	1,334	1,502	1,597	1,532
韓国女性＋外国人男性	4,660	4,839	4,504	6,025	9,535	11,637	9,094	8,980	8,041	8,158	7,961
日本	2,630	2,664	2,032	2,250	3,118	3,423	3,412	3,349	2,743	2,422	2,293
中国	210	222	263	1,190	3,618	5,037	2,589	2,486	2,101	2,617	2,090
アメリカ	1,084	1,113	1,204	1,222	1,332	1,392	1,443	1,334	1,347	1,312	1,516
カナダ	150	164	172	219	227	283	307	374	371	332	403
豪州	78	78	90	109	132	101	137	158	164	159	178
イギリス	64	69	86	88	120	104	136	125	144	166	194
ドイツ	82	94	81	94	109	85	126	98	115	110	135
パキスタン	36	63	126	130	100	219	150	134	117	104	102
その他	326	372	450	723	779	993	794	922	939	936	1,050

出典：통계청「니리지포」**http://www.index.go.kr/egams/index.jsp（最終確認 2012 年 2 月 29 日）より筆者作成。**

そのことは２００３年の「雇用許可制」の導入以降に顕著であり、そのことは韓国における外国人労働者政策の転換が、実際の外国人受け入れ数の増加に寄与していることを意味している。もっとも、韓国において指摘しなければならないのは、この国の外国人人口の増加が単に外国人労働者の増加によってのみなされているのではないことである。例えば、それ以外の重要な要因として指摘されているものに、国際結婚の増加がある。例えば**表６**はそれを示している。この国において、いかに急速に国際結婚が浸透しているかを知ることができよう。いずれの数字も、全体の人口比において、韓国のそれは日本のものより

表７　韓国における不法滞在者推移

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
合計	308165	154342	209841	204254	211988	223464
男性	194177	98775	135271	130965	137848	146798
女性	113988	55567	74570	73289	74140	76666

出典：통계청「니리지포」、http://www.index.go.kr/egams/index.jsp（最終確認 2012 年 2 月 29 日）より筆者作成。

表８　韓国における外国人犯罪の推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
合計	2300	3012	3438	4328	5221	6144	9103	9042	12657	14524	20623	23344	22543
前年比増減	–	31	14.1	25.9	20.6	17.7	48.2	−0.7	40	14.8	42	11.6	−3.4
殺人	12	22	18	40	47	32	60	42	72	54	85	103	83
強盗	64	86	58	113	100	137	157	124	107	118	133	260	221
強姦	14	11	17	34	41	49	52	62	68	114	114	126	156
窃盗	263	305	444	590	599	630	825	821	971	1213	1343	2001	1741
暴力	623	870	1174	1380	1865	2071	2424	1919	2483	3369	4940	5322	5885
知能犯	262	445	449	589	586	834	1965	3340	6229	5685	7472	4792	4487
せい暴力	19	32	30	44	29	49	40	32	52	62	64	72	99
麻薬類	4	23	26	82	99	120	218	152	73	231	694	778	720
その他	1039	1218	1222	1456	1873	2222	3362	2550	2602	3678	5778	9890	9151

出典：통계청「니리지포」、http://www.index.go.kr/egams/index.jsp（最終確認 2012 年 2 月 29 日）より筆者作成。

遥かに大きくなっている。韓国における外国人人口の増加がどれだけ劇的であるかを見ることができる。

それではこのような外国人人口の増加は、どのような影響を韓国社会に与えているのであろうか。この点について**表７**は、不法滞在者数の統計を示している。この表から、外国人労働者政策の転換の結果として、不法滞在者が確実に減少していることを見ることができる。「雇用許可制」の下、外国人労働者を積極的に受け入れることにより、不法滞在労働者を合法化していくのは、韓国政府の明確な方針であり、このデータはその政策が少なくとも今のところはうまく機能していることを示している。ここにおいて、なかんずく重要なのは、かつてに比べて、外国人労働者の離職率が大幅に低下していることである。即ち、外国人労働者が「労働者」であることを公式に認め、彼等に相応の地位を与えた結果、彼等は安心して仕事を継続することが可能となり、離職率が低下し、あわせて非合法滞在者の数も減少したということになる。

もっとも、このような状況は、韓国における外国人労働者をめぐる状況が良いものばかりである、ということを意味しない。例えば、**表８**はこの国における外国人犯罪の趨勢を示している。このデータから明らかなのは、２０１０年を除いて韓国における外国人犯罪はほぼ一貫して増加している、ということである。日本においては、外国人の増

日本における外国人犯罪

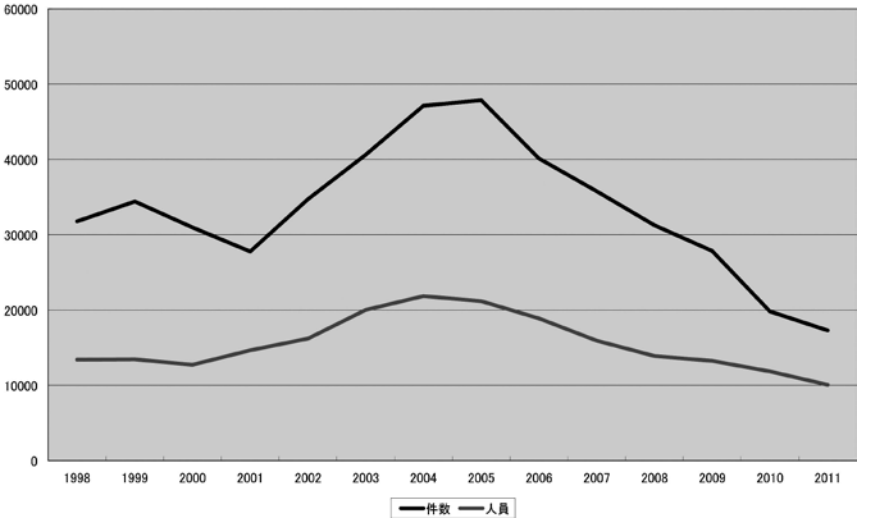

韓国における外国人犯罪

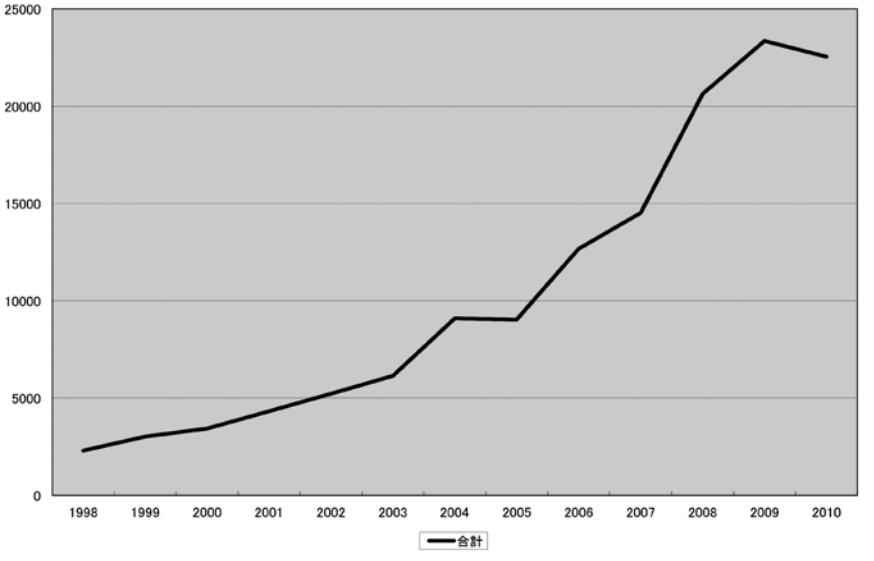

表９　韓国における失業率の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
合計	4.4	4	3.3	3.6	3.7	3.7	3.5	3.2	3.2	3.6	3.7	3.4
15 − 19 歳	14.5	14.4	12.1	13	14.1	12.5	10.4	9.3	10.2	12.2	11.9	10.8
20 − 29 歳	7.5	7.3	6.6	7.7	7.9	7.7	7.7	7.1	7	7.9	7.8	7.4
30 − 39 歳	3.6	3.2	2.9	3	3.1	3.3	3	3.2	3.1	3.6	3.5	3.4
40 − 49 歳	3.5	3	2	2.2	2.3	2.5	2.3	2	2.1	2.4	2.5	2.1
50 − 59 歳	3.2	2.8	1.9	2.2	2.3	2.5	2.2	2.1	2	2.5	2.5	2.1
60 歳□상	1.5	1.2	1.1	1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.2	1.6	2.8	2.6

出典:통계청「국가통계포털」,**http://kosis.kr/（最終確認 2012 年 2 月 29 日）より筆者作成。**

表 10　日本における失業率の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
全世代	4.7	4.8	5.2	5.4	4.9	4.5	4.4	4	3.9	4.3	5.1	4.9
15〜24	8.2	9.6	10.3	10.2	10	8.2	8.1	8.8	7.3	7.9	9.1	8.3
25〜34	6	5.7	6.3	6.2	5.8	5.9	5.3	5.2	4.9	5.7	6.4	6.4
35〜44	3.1	3.4	3.8	4.5	3.9	3.7	3.6	3.3	3.6	4	4.6	4.2
45〜54	3.3	3.1	3.9	3.8	3.5	3.1	3.3	2.7	2.8	3.3	3.9	3.8
55〜64	5.5	5.5	5.6	5.9	4.9	4.2	4.6	3.3	3.7	3.6	4.8	4.8
65〜	2.1	2.3	2.1	2.7	2.3	1.8	2.1	2.3	1.9	1.8	2.8	3

出典：総務省統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研修所「労働力調査　長期時系列データ」、http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm（最終確認 2012 年 2 月 29 日）。

加にもかかわらず外国人犯罪は増加していなかったから、この点においては、韓国の状況は日本よりも否定的なものである。もちろん、犯罪数の増加が直ちに、凶悪犯罪等の増加を意味していないことは事実であるにせよ、このような事態は、両国の今日の状況を考える一つの示唆を提供してくれる。

次に経済、とりわけ失業率に与える影響を見ることにしよう。**表9**と**表10**は日韓両国における失業率の推移である。当然のことながら失業率は、景気の動向、様々な要素に影響されるものであり、そこに外国人労働者の増加との直接的関連を見ることは、韓国においても難しい。もちろん、ミクロな部分についての影響は、別途考えなければならないにしても、少なくとも外国人労働者の増加が韓国のマクロな雇用状況において大きな影響を及ぼしている、と断言することは難しい[8]。

それではこのような状況は韓国でどのように「理解」されているのだろうか。最初に指摘しなければならないのは、韓国でも外国人労働者の移入に反対する意見が存在しないわけではないことである。例えば２０１１年３月11日、韓国の有力紙の一つである朝鮮日報は次のように報じている。

韓国に居住する外国人は合法・不法滞在者合わせて１２５万人となり、全人口の２・５％に達している。

韓国における失業率

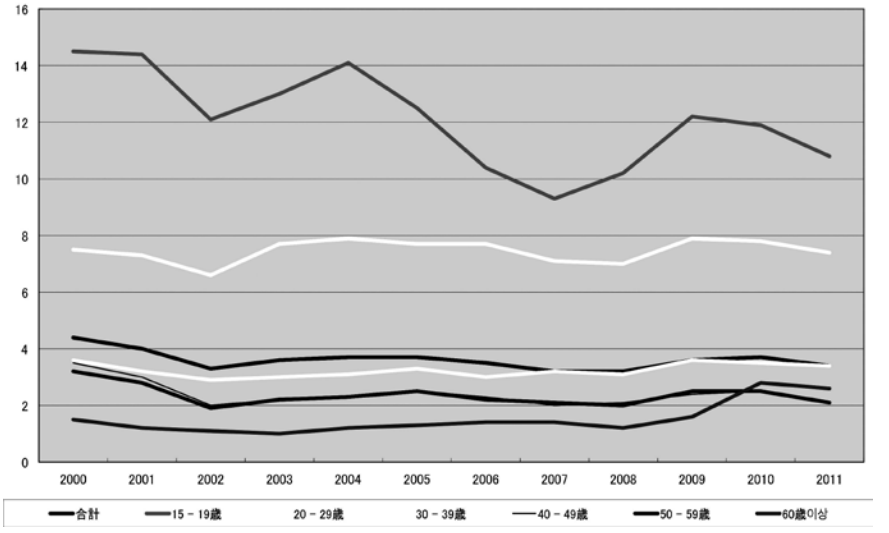

日本の失業率

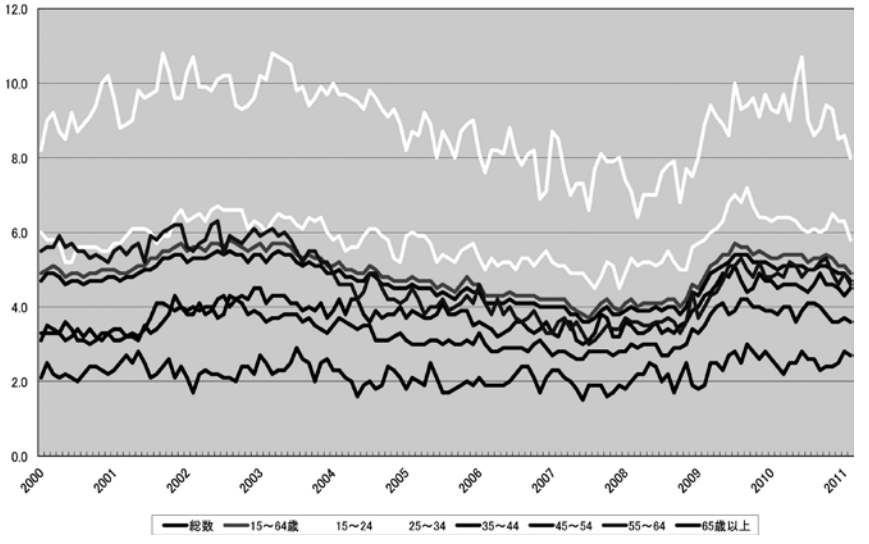

２００５年以降に本格化した政府の多文化（国際化）政策によって、社会的弱者とされる外国人を支援し、配慮することが韓国社会の「常識」として広まっている。だがその一方で、外国人に対する反感をむき出しにする団体やインターネット上のサイトも少なくない[9]。

朝鮮日報はこのような団体の代表として、「外国人労働者対策市民連帯[10]」や、「多文化政策反対」、「大韓民国を愛する国民の会[11]」、更には「パキスタンとバングラデシュ出身の外国人による被害者の会[12]」の名を挙げている。同紙によると、これらの団体には、「外国人労働者対策市民連帯」の６０００人以上を筆頭に、各々３０００人を超える会員が所属している、とされている。

それではこれらの団体は、なぜ外国人労働者受け入れに反対しているのだろうか。同じ朝鮮日報の記事は、これらの団体が外国人の入国反対や入国制限を主張する理由として、「外国人労働者の増加による韓国人の雇用の減少や、外国人による犯罪被害」を挙げている、とまとめている。この二つの条件はともに、わが国においても、外国人労働者の移入に対して反対する場合の最も大きな論拠だったから、同じ議論が韓国においても一定以上の規模で存在することが分かる。

影響力ない韓国の外国人労働者受け入れ反対論

周知のように、にもかかわらず、韓国では盧武鉉（ノムヒョン）政権下で開始された積極的な外国人受け入れ政策が、李明博（イミョンバク）以後の保守政権下でも続けられている。それでは、なぜ日本では一定以上の影響力がある外国人労働者受け入れに反対する議論は、韓国では、日本ほどの影響力を持たないのだろうか。次にその点について見てみることとしよう。

第４章　政治的機会構造の違い

各国における外国人労働者受け入れの違いを考えるうえで、世論の違いと同様かそれ以上に影響力を持つのは、政治的機会構造の違いである。言うまでもなく、あらゆる政治システムにおいて、社会に存在する様々な意見はそれが人々に支持される比率をそのまま反映する形で等しく、政治的決定の中に反映されるわけではない。言い換えるなら、日韓両国における外国人労働者の受け入れをめぐる様々な議論の影響を考えるためには、それぞれの意見が、両国の政治システムの中においてどのように代表されているか、をみる必要がある。

最初に外国人労働者の排斥を主張する団体にどのようなものがあるかを理論的に想定していくことにしよう。まず、

外国人労働者の排斥を主張する団体には大きく二種類が存在することが想定される。即ち、第一は、民族主義的なイデオロギーを奉じる団体であり、自らの社会の民族主義的な同一性維持の必要から、外国人労働者の排斥を主張する人々である。通常、これらの団体や人々は、冷戦的なイデオロギー配置の名残りから、いわゆる保守政党を支持する傾向にある。なぜなら、一般に、進歩的な理念を奉じる政党は、民族主義的な傾向よりも、階級的、あるいは「世界市民的」な主張を行う傾向があり、民族主義者のそれとは相いれない部分が大きい、と予測できるからである。これら民族主義的なイデオロギーを奉じる団体にとっては、雇用以上に重要なのが民族の同一性であり、それゆえ、外国人労働者が異なる文化的秩序を乱すことを大きく警戒することとなる。

外国人労働者の排斥を主張する団体や人々として想定される二つ目は、民族主義的観点からではなく、雇用の観点から外国人労働者受け入れへの否定的な論陣を張る団体や人々である。言うまでもなく、その代表的な例は労働組合であろう。そして、先の民族主義的なイデオロギーを奉じる団体とは対照的に多くの労働組合はいわゆる進歩政党を支持する傾向がある。進歩政党の多くが依然として何らかの「社会主義的」イデオロギーを保持すること、更には、成長よりも分配を重視する傾向があることがこのような状態を作り出す。

次に外国人労働者の受け入れに積極的な団体や人々についても考えてみることしよう。言うまでもなく、この点において最も受け入れに積極的であることが考えられるのは、ビジネス界である。国際的な水準に比して、あるいは周辺国から比べて賃金水準の高い日韓両国では、ビジネス界にとって外国人労働力の受け入れを進めることは、賃金低下の圧力が強まることを意味しており、基本的に歓迎される、と予測できる。加えて既に述べたように、人口の高齢化とこれに続く労働力人口の減少が予測されている日韓両国では、単純労働者の絶対数確保のためにも、外国人労働者の移入のメリットはビジネス界にとって大きいに違いない。

とはいえ、外国人労働者の受け入れに積極的な団体は、ビジネス界だけではない。考え得るのは、外国人労働者の待遇改善を訴え、あるいは、「世界市民的」な価値観から、労働者の待遇改善を訴える諸団体である。言うまでもなく、多くの途上国における労働条件は、賃金以外の部分においても、先進国のそれよりはるかに劣悪であるから、途上国の人々がより好ましい労働条件を求めて先進国へと移動するのは、ある程度当然の現象である。だからこそこのような国際的な労働移動を、民族主義的な理由や、経済的な利己主義により妨げるのは、「世界市民的」な価値観を有す

る人々にとっては許しがたい。よって、これらの人々は、自らのイデオロギー的理由から外国人労働者の積極的な受け入れを唱えることとなる。もちろん、このような団体や人々として想定される代表格は、国際的あるいは国内的な「人権団体」である。彼等は自らの国内において外国人労働者の待遇改善を要求し、結果として、その活動は外国人労働者のさらなる受け入れへとつながることになる。

それでは、このような各勢力の配置は、日韓両国でどうなっているのだろうか。まず、両国において、外国人労働者や外国人を排斥する民族主義的な「市民団体」が存在することは明らかである。日本においてこの点において有名なのは言うまでもなく、「在日特権を許さない市民の会[13]」、いわゆる「在特会」である。活発で過激な活動から、今日、国内のみならず国外からも大きな注目を浴びる「在特会」の会員数はその公式発表に従う限り２０１４年現在で１万４千名を若干超えた程度であり[14]、先にあげた韓国の移民排斥団体と比べて際立って多いわけではない。むしろ、日本の人口規模が韓国の２倍を大きく越えていることを考えれば、その規模は、韓国のそれらより小さい、とさえ言うことができる。

しかし、両国における民族主義的な移民排斥団体の影響力には大きな違いがある。即ち、韓国においては移民排斥団体が持つ影響力は極めて限られたものであり、メディア等で取り上げられることもほとんどない。また取り上げられる場合の扱い方は、保守的なメディアも含めて、否定的なトーンに終始する。もちろん、これらの団体の関係者が、主要な政党との関係を持つことはなく、彼らの主張が実際の政策として取り上げられる機会はほとんどない。

保守政治と結びついた日本の反対勢力

しかしながら、日本における民族主義的な移民排斥団体の影響力は、韓国のものとは大きく異なっている。例えば、「在特会」と類似した主張は、今日、日本の多くの保守政治家に見ることができる。また、２００９年までに90万部を売り上げたことで知られる『嫌韓流』の著者、山野車輪が同会のイメージキャラクターを描いたことにも表れているように、その関係こそ安定してはいないものの、出版メディアに影響力を持つ人々とも一定の関係を有している[15]。また、「在日特権を許さない市民の会」の代表、桜井誠は「チャンネル桜[16]」等のケーブルテレビを通じて、直接メディアに訴える機会をも有している。「チャンネル桜」には、韓国経済に対して批判的な論調で知られ、２０１０年には自民党から総選挙に立候補した三橋貴明、福田康夫政権下で内閣府特命担当大臣を務めた中山恭子等がレギュラーとして登場したことがあり、彼らの間では、一定の範囲ではありながら、イデオロギー的価値の共有を見ることができ

る。もちろんそのことは、これらの人々が「在特会」と主張を一にしていることを意味しない。しかしながら、そこにおいて彼らが自民党や日本維新の会をはじめとする既成政党との緩やかな関係を取り結ぶ「機会」が存在することは明らかである。

重要なことは、日本の移民排斥団体と主要な政党や影響力のある人々との関係が「開かれた」状態にあるのに対し、韓国の移民排斥団体と同種の団体や人々との関係が「閉じられた」状態にある、ことである。だからこそ、日本においては、移民排斥団体の主張や「言説」―その典型的な例は「在日特権」であろう―が、保守政治家やメディア等のエリート社会にまで浸透する機会を有しているのに対し、韓国における同様の主張や「言説」は、これらの言説を奉じる団体が一定以上の会員数を有しているにもかかわらず、エリート社会に対する影響をほとんど持てずにいる。

次に異なる方向から移民受け入れに反対すると予想される労働組合の状況はどうであろうか。この点についてまず言えることは、そもそも両国の労働組合の外国人労働者受け入れに対する姿勢が異なることである。この点において比較的明確な姿勢を持つのは、日本最大の労働組合組織、連合である。連合は、民間連合時代の１９８８年に「外国人労働者受け入れにあたっての前提および判断基準についての考え方」を発表し、「外国人労働者の受け入れについては、専門的な知識・技術・技能を必要とする職種に限定し、国内雇用の調和と国民的合意を原則とする」として以来、基本的に外国人労働者の受け入れ拡大について、否定的な姿勢に終始している[17]。これに対して、韓国の二つの主要労働組合である、韓国労働組合総連盟[18]と全国民主労働組合総連盟[19]は、外国人受け入れに対して明確な反対の意を示していない。韓国の主要団体の外国人労働者に対する姿勢で特徴的なのは、むしろ、既に国内に居住する外国人を積極的に支援し、その待遇を改善すると共に、これを積極的に組合員として取り込んでいこうとしていることである。つまり日韓の労働組合は、日本においては、外国人労働者を脅威とみなし、これを制限する方向へと動いているのに対し、韓国においては、彼等を自らの潜在的な会員とみなし、積極的に受け入れていく方向へと動いている。

日韓両国の労働組合は、政党との関係も大きく異なっている。日本の連合が、民主党と密接な関係を有しているのは周知の事実であるが、これに対して、韓国の労働組合はこれまで既存の二大政党と必ずしも円滑な関係を有してこなかった。韓国の両組合は、共に自らの直接的な政治勢力化を目指して来た経緯があり、実際、全国民主労働組合総連盟は、民主労働党を組織して以来、その系列の議員が一定数の議席を維持している。韓国労働組合総連盟は、今日の民主党[20]に繋がる勢力と一定以上の関係を有してきたが、

その関係もまた必ずしも安定したものとはいえなかった。明らかなことは、日本の労働組合が連合の前身である、総評と同盟の時代以来、大きな政策決定過程への窓口を有してきたのに対し、韓国の労働組合の影響力が、依然周辺的なところに留まっている、ことである。

韓国は労組、財界、人権団体が「受け入れ賛成」

次に、外国人受け入れに積極的な団体の方も見ていくことにしよう。この点について明らかなのは、両国の財界が共に外国人受け入れ拡大に積極的である、ということである。しかしながら、その影響力の向け方はかなり異なる。日本の財界は、近年出現した自民党・民主党の二大政党状況に対して、自らの戦略を明確にできず、その結果として、政策決定過程への影響力が大きく低下していることが指摘されている。対して、韓国の財界は、民主化以降に定着した保守・進歩二大政党状況の中、現在のセヌリ党につながる保守政党と密接な関係を維持し続けている。

最後にイデオロギー的な理由から外国人労働者の受け入れ拡大を主張する団体についてはどうであろうか。明らかなことは、この点についても日本の諸団体の動きは活発ではないことである。もちろん、日本においても外国人労働者の待遇改善等を求める団体は数多く存在するが、その多くは既存の外国人労働者に対する人権・労働状況の改善を主張する一方で、労働者の受け入れ拡大や、不法滞在者の即時合法化等に必ずしも積極的であるわけではない[21]。

これに対して、韓国においては、全く別の動きが存在する。即ち、日本では「外国人労働者の人権保護」が「外国人受け入れ拡大」につながる傾向が極めて小さいのに対し、韓国ではこの両者が結びつく強い傾向が存在する。韓国では１９９０年代以降、外国人労働者の待遇改善を求める市民団体の動きが活発に行われており、この運動には韓国社会において大きな影響力を持つ宗教団体や労働組合も参加してきた[22]。実際、これらの人権状況の改善を求める動きが、韓国においては、従来の「研修就業制」の見直しへの動きをもたらし、結果として盧武鉉政権下の「雇用許可制」へとつながったことはよく知られている。この制度の実施に先立って、３年未満滞在の不法滞在者の韓国滞在が合法化されたことは、その典型的な成果であろう。そして、その論理的構造はこうなっている。外国人労働者の人権状況が改善されるためには、彼等に安定した仕事が一定期間保障される必要がある。韓国は既に事実上「研修者」名目で単純労働者を受け入れているのだから、彼等の状況を改善しようと思えば、単純労働を彼等に正式に解禁するほかはない。だからこそ、外国人労働者の待遇改善運動は、必然的に外国人の単純労働従事を公式的に認め、拡大する方向に働かざるを得ない。加えて見落とされてはならないのは、

これらの団体が韓国においては、政策決定過程に大きな影響力を有していることである。進歩陣営の体制が繰り返し再編成される中で、韓国の様々な市民運動団体は、着実に重要な位置を占めていったからである。

まとめ

日韓のマスメディアの違いも重要

結局、日韓両国の外国人労働者をめぐる議論において重要なのは、両国における「言説」の違いでもなければ、外国人による犯罪や失業率等の客観情勢でもなく、両国における移民政策に影響力を持つ諸団体や人々の政治的機会構造が異なるということである。つまり、日本においては移民排斥勢力がその「言説」を通じて、保守政治家等に一定の影響力を有しており、加えて外国人労働者受け入れに反対する労働組合にも大きな影響力がある。分かりやすく言えば、民族主義的団体に近い自民党がイデオロギー的な理由から外国人労働者受け入れに反対する一方で、労働組合対して、韓国の移民排斥団体は、政策決定過程にほとんど関与することができず、また、労働組合の移民政策決定過程における影響力も限定されている。そもそも韓国において労働組合は外国人労働者の受け入れ拡大に必ずしも明確な反対の意を見せているわけではなく、外国人労働者受け入れ阻止勢力として機能していない。

逆に移民受け入れ拡大を求める勢力に対する機会は、韓国の方が開けていた。韓国においては財界の影響力は保守政党へ、そして人権的な観点から外国人の待遇改善と、結果としての受け入れ拡大を求める勢力の影響力は進歩政党へと反映される構造が存在する。結果として、韓国においては、保守・進歩の二大政党が共に、外国人労働者の受け入れに積極的である、という構造ができ上がることになる。

対して、日本では、長期の経済不況と新たな保守二大政党制の成立により、財界の影響力は大きく低下することとなった。人権団体の多くは、外国人の待遇改善に積極的であると同時に、単純労働者のさらなる受け入れには反対する、という矛盾した主張を有しており、外国人労働者受け入れ促進勢力として機能していない。

この点について、もう一つ付言しておくべきは、同様の構造が政党との関係においてのみならず、マスメディアとの関係にも見られることであろう。つまり、日本においては、移民受け入れに反対する人々の声がマスメディアにお

現状が固定される状況に留まっている、ということになる。

いて取り上げられやすい構造が存在するのに対し、韓国ではその逆の状況となっている。このような政治的・社会的機会構造の違いは、結果として、外国人労働者をめぐる客観的状況が大きく異ならず、むしろ外国人による犯罪等の面では韓国の方が状況が悪いにもかかわらず、日本では外国人労働者の受け入れに慎重な政策が行われ、韓国においては外国人労働者が積極的に受け入れられることとなっている。

本論文における外国人労働者をめぐる日韓両国の違いは、実は今日の両国における多くの部分に見られるものである。一見すると経済的あるいは社会的によく似て見える日韓両国であるが、実はそこに至るまでに歴史的背景は大きく異なっており、それ故にその政治的構造は異質なものとなっている。政治的な構造の違いは、両国における異なる「声」を政治過程に代表させ、結果として、類似して見える両国は異なる道を歩むことになる。歴史認識問題や領土問題、さらには安全保障政策や通商政策においても、このような違いは長い影を落としている。「民主主義的価値の共有」に代表されるような、安易な「日韓同質論」に流されず、その政治過程を冷静に分析し、理解することが求められている。

(1)「「外国人効果」で人口45万人増加」、『東亜日報（日本語版）』２０１１年４月６日。http://japan.donga.com/srv/service.php3?bicode=020000&biid=2010040662838（最終確認２０１２年２月29日）。

(2)韓国における外国人政策の変化については、拙稿「外国人参政権を促進する『ナショナル・ポピュリズム』」、河原祐馬・島田幸典・玉田芳史編『移民と政治』昭和堂、２０１１年をも参照のこと。

(3)藤原夏人「韓国の国籍法改正：限定的な重国籍の容認」、『外国の立法』２４５号、２０１０年９月。

(4)内閣府大臣官房政府広報室「外国人労働者の受入れに関する世論調査」２００４年、http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html（最終確認２０１２年２月29日）。

(5)内閣府大臣官房政府広報室『労働者の国際移動に関する世論調査』、http://www8.cao.go.jp/survey/h22/h22-roudousya/index.html（最終確認２０１２年２月29日）。

(6)雇用政策研究会「雇用政策研究会報告書（案）」、２０１０年６月24日、http://www.mhlw.go.jp/shingi/ 2007/11/dl/s1128-15a.pdf（最終確認２０１２年２月29日）。

(7)代表的なものとしては、内藤久裕・川口大司・中村二郎・町北朋洋・神林龍『日本の外国人労働力』、日本経済新聞出版社、２００９年、小野五郎『外国人労働者受け入れは日本をダメにする』、洋泉社、２００７年等。

(8)より詳しい分析については、김정호『저숙련 외국인력 유입의 경제적 영향분석』、한국 개발 연구원、２００９年、유경준・이규용『외국인력의 현황과 정책 과제』한국 개발 연구

원、２００９年等を参照のこと。

(9)「韓国で高まる外国人労働者への反発」、『朝鮮日報（日本語版）』２０１１年３月11日、http://www.chosunonline.com/site/data/html_dir/2011/03/31/2011033163050.html。

(10)외국인노동자대책시민연대、http://www.njustice.org/（最終確認２０１２年２月29日）。（最終確認２０１２年２月29日）。

(11)대한민국을사랑하는모임、http://cafe.naver.com/riseupkorea（最終確認２０１２年２月29日）。

(12)파키스탄＊방글라데시 외국인에 의한 피해자 모임、http://cafe.daum.net/leavingpakistan（最終確認２０１２年２月29日）。

(13)在日特権を許さない市民の会、http://www.zaitokukai.info（最終確認２０１２年２月29日）。

(14)同団体のホームページによれば、会員数は１１２３０名となっている。在日特権を許さない市民の会「会員分布図」、http://www.zaitokukai.info/modules/about/zai/membermap.html（最終確認２０１２年２月29日）。

(15)もっとも、山野車輪は「在日特権を許さない市民の会」やそれと類似した所謂「嫌韓デモ」に完全に同調している訳ではない。例えば、日韓サイゾー「『マンガ嫌韓流』の作者・山野車輪がお台場の「嫌韓デモ」に首をかしげる理由とは」、http://www.cyzo.com/2011/08/post_8156.html（最終確認２０１２年２月29日）。

(16)チャンネル桜、http://www.ch-sakura.jp/。なお、同チャンネルは、２００８年までは独立のケーブルテレビチャンネルとして24時間独自の放送を行っていたが、現在は経営状況の悪化のため、各局に番組を提供するのみとなっている。

(17)連合「連合の外国人労働者問題に関する当面の考え方」、http://www.jtuc-rengo.or.jp/roudou/gaikokujin/kangaekata.html（最終確認２０１２年２月29日）。

(18)한국노동조합총연맹、http://www.inochong.org/（最終確認２０１２年２月29日）。

(19)전국민주노동조합총연맹、http://www.nodong.org/（最終確認２０１２年２月29日）。

(20)韓国労働組合総連盟は、２０１１年12月に結成された民主統合党に正式に参加し、自らの代表を中央委員会に送り込んでいる。しかしながら同組合は、２００４年には韓国社会民主党と合同して緑色社民党を結成して、独自勢力化を目指し、また、２００７年の大統領選挙では保守政党であるハンナラ党の候補者である李明博を支持する等、民主統合党に繋がる進歩勢力との関係は安定したものとはいえない。한국노동조합총연맹、http://www.inochong.org/（最終確認２０１２年２月29日）。

(21)典型的なのは社民党の姿勢であろう。社民党は主要公約の中で、外国人労働者の待遇改善を訴える一方で、単純労働者の受け入れ拡大に反対している。同党の主要支持団体である全統一労働組合も同様の姿勢を取っている。

(22)この経緯については、佐野孝治「韓国における外国人労働者支援システム：インタビュー調査を中心に」、『商学論争』（福島大学）、第79巻第３号、２０１０年12月をも参照のこと。また、拙稿「外国人参政権を促進する『ナショナル・ポピュリズム』」。